

## 分校について

### 1 分校とは

分校とは、通常の学校の本校とは独立して設置される教育施設を指します。分校は、離島など地理的条件が厳しい地域で、本校への通学に著しく支障がある時に設置されるものとなる。

### 2 分校と分教室の違い

「分校」は本校から独立した組織で、独自の教職員や管理職が配置される。一方、「分教室」は本校の一部が分離したもので、児童の籍は本校にあり、教職員の定数も本校と共有される。主な違いは下表のとおり。

項目	分校	分教室
組織と管理	独立した組織であり、独自の教職員や管理職が配置される	本校の一部であり、教職員は本校と共有する
児童の在籍	分校に児童の籍がある	本校に児童の籍がある
設置目的	本校から距離が離れている場合に、児童・生徒が通いやすくするために設置されることが多い	本校の敷地内や近隣に、特定の目的で設置されることが多い

### 3 分校設置の背景

一般的に、小学校や中学校、高校などで見られる分校は、児童・生徒の数が多すぎて本校では受け入れられない場合や、通学手段が限られている環境に対応するために設置されることが多く、また、冬季などの期間限定で設置される分校も存在する。一部の分校は、病弱な児童・生徒を対象とした院内学級や、特定の環境にある受刑者のための学校など、特別なニーズに応じて運営されていることもある。

### 4 分校の規模と管理

分校の規模は、原則として、学校教育法施行規則により小学校では5学級以下、中学校では2学級以下と規定されている。分校の設置者は一部例外を除き、概ね本校と同じとなる。

分校には通常、分校主任（分校主事）が配置されますが、重要な決定や文書の発行には本校の校長の許可が必要になるため、手続きや承認に時間を要するケースもある。このため、分校の運営が本校の方針に大きく依存することになる。

### 5 分校のメリット・デメリット

#### (I) メリット

##### ・通学の利便性向上

安全な登下校：本校から離れた場所に校舎を設けることで、児童の通学しやすさが向上し、安全な登下校が可能になります。

##### ・体力的な負担軽減

通学距離が近くなるため、体力的な負担が軽減されます。

## (2) デメリット

- ・交流機会の減少

小さい集団のため、様々な意見を持つ児童との交流機会が少なくなり、多様な考え方につれて触れる機会が減る可能性があります。

- ・教育の質の均質性

児童が少ない場合、集団への適応が難しい生徒が出てくる可能性があります。

## 6 青梅市における分校廃止の経緯

昭和36年 師岡分校廃止

昭和37年 千ヶ瀬分校・東分校（富岡）・西分校（黒沢）廃止

昭和41年 友田分校・駒木野分校廃止

昭和43年 新町分校・今井分校廃止

昭和44年 日向和田分校廃止

昭和46年 畑中分校・柚木分校廃止

昭和51年 二俣尾分校廃止

昭和62年 御岳分校廃止

※昭和41年策定の総合長期計画にて既存の旧町村単位の通学区域について、「市域の一体性が確立された現在においては、これにとらわれることなく、地形あるいは学校の分布状況、新設校の設置等、あらゆる角度から検討を加え、適正な通学区域の編成を行うことが必要である。さらに分校については、校舎の整備を勘案しつつ統合可能なものを暫時廃止する。」としている。